

1. 目的と範囲 2. 適用範囲 3. 関係する法令 4. 関係する標準

本規程は、当社の業務活動において、品質管理の観点から、製品の品質を向上させることを目的として制定されたものである。

本規程は、当社の製品開発、生産、販売、アフターサービス等、すべての業務活動に適用される。

本規程は、当社の品質管理の観点から、製品の品質を向上させることを目的として制定されたものである。

本規程は、当社の品質管理の観点から、製品の品質を向上させることを目的として制定されたものである。

制定日： 2024年10月